

全例レジストリーを行うための手続きのお願い

1、各施設の倫理委員会申請手続きのお願い

施設基準にある「実施症例の全例登録」を行っていただくために、各施設で倫理委員会申請の手続きを行っていただく必要があります。

日循 HP の「会員ページへ（会員用ポータルサイト）」にログインし、本レジストリーの研究計画書と日循倫理委員会承認通知書をダウンロードし、各施設の倫理委員会での承認手続きを行ってください。また、本 J-LAAO レジストリーのホームページ (<http://laaclosure.ncvc.go.jp/>) を開設しておりますので、ご参照ください。ご不明な点がございましたら、J-LAAO ホームページ内の「お問い合わせ」よりご連絡ください。

2、レジストリーを行うための入力に必要な手続きのお願い

1) 製造販売後調査（市販後調査）実施期間内の場合

レジストリーのための症例登録システムの ID、PW は製造販売後調査（市販後調査）と共通となっておりますので、施設認定を得られたら、製造販売後調査（市販後調査）の手続きを進めてください。手続きの詳細については、イーピーエス株式会社* の担当者より直接ご連絡があります。手続き完了後、症例登録システムにアクセスするための ID と PW がクリッククラウド社**より発行されます。

2) 製造販売後調査（市販後調査）終了後の場合

施設認定が得られたら、レジストリーのための手続きを進めてください。

倫理委員会の承認が得られたら、ユーザー登録を行ってください。J-LAAO レジストリーのホームページの「会員専用ページ★」内にある「ユーザー登録」フォームへ必要事項を入力ください。手続き完了後、症例登録システムにアクセスするための ID と PW がクリッククラウド社**より発行されます。

★J-LAAO ホームページ会員ページに入るための ID/PW は、日本循環器学会 HP の「会員ページへ（会員用ポータルサイト）」に掲載している「J-LAAO レジストリーホームページの案内」というファイルの 2 ページ目にあります。また、J-LAAO ホームページ「お問い合わせ」よりご連絡いただければ、折り返しご連絡させていただきます。

*イーピーエス株式会社はボストンサイエンティフィック社より業務委託された業者です

**クリッククラウド社は、症例登録システムのアカウント発行を担当する業者です。